



## 水洗化をお願いします

既に下水道が整備されている地域で下水道に未接続の人は、接続をお願いします。

また、単独処理浄化槽を使っている人は、下水道、風呂、業集落排水または、合併処理台所などの生活排水を処理する設備への切り替えをお願いします。

浄化槽(し尿に加え、風呂、業集落排水または、合併処理台所などの生活排水を処理する設備)への切り替えをお願いします。

下水道や浄化槽に接続する宅内工事は、市指定の排水設備指定工事店に申し込みください。指定工事店は市に提出する書類の作成、届け出などを代行します。宅内の工事費は個人負担となります。なお、接続にあたっては、各種補助制度があります。

詳しくは、市ウェブサイトで確認していただき、問い合わせください。

問 上下水道部施設課

☎ (42) 1133

修繕)を行います。

● 対象区域 下水道事業全体  
計画および農業集落排水事業計画以外の区域

● 使用者の負担 定める額  
※10人槽まで 18万円  
11人槽以上 市長が別に

● 受益者分担金  
※10人槽まで  
11人槽以上

● 使用料(1ヶ月あたり)  
基本使用料 1,980円  
超過使用料 1立方メートルまで  
トルにつき209円から

● その他 ブロワの電気料金や、浄化槽以外の排水管の工事などは、使用者の負担になります。

詳しくは、市ウェブサイトで確認していただき、問い合わせください。

● 申請期限 5~7人槽  
12月1日(金)  
11月17日(木)  
10人槽  
51~100人槽  
6月30日(金)  
5~50人槽  
8月31日(木)

※詳しくは、市ウェブサイトで確認していただき、問い合わせください。

● 申請 上下水道部施設課

☎ (42) 1133

## 6月30日まで春の運動期間農作業安全確認

農作業を安全に行い、事故を防止するため、次のことに注意し、心にゆとりを持った作業で農作業事故を無くしましょう。

● 農作業安全の実践・確認項目  
□ 休憩の取れる無理のない作業  
□ 農作業や機械作業に適した服装

□ 点検・整備は、必ずエンジン停止

□ 油断せず後方確認、足元注意

□ 慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ越え

□ 農道の走行時は、路肩の状況を確認

□ 道路走行に備え、反射板を装着

□ 注意しましょ

□ 道路に泥を落とさないように

□ 車道や歩道に落ちた泥の塊は、自動車だけではなく、歩行者やバイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、

としてから走行するようお願いします。

トラクターや田植機などを使用した後に、田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落とさないように

車道や歩道に落ちた泥の塊は、自動車だけではなく、歩行者やバイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、

としてから走行するようお願いします。

道路へ出る際には、必ず泥を落とさないように

車道や歩道に落ちた泥の塊は、自動車だけではなく、歩行者やバイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、

としてから走行するようお願いします。

● 申込期間 6月30日(月)~

令和6年2月29日(木)

● 狩猟免許取得および銃砲所持許可取得助成  
有害鳥獣捕獲の扱い手確保により農作物等被害の防止を図るために、狩猟免許および銃砲所持許可の取得に要した経費を助成します。

● 対象者 次の全てに該当する人  
□ 市内に住所を有し、狩猟免許や銃砲所持許可の取得に新規に取得した人  
□ 過去に狩猟免許などの取り消しを受けたことがない人

□ 農作物被害防除のため、有害鳥獣捕獲活動などを従事する意思がある人

● 助成金額 次の対象経費の



● 全額  
□ 狩猟免許の申請手数料  
□ 県または、猟友会が主催する講習会の参加手数料  
□ 銃砲所持許可の取得手数料  
※千円未満切り捨て

● 申込期間 4月3日(月)~  
令和6年2月29日(木)

● 大変危険です。  
環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないよう注意しましよう。やむを得ず道路を汚してしまった場合に、速やかに泥の除去と清掃をしてください。

● 農林振興部農林畜産課または、各総合支所市民サービス課に備え付けの申請書に、狩猟免許や銃砲所持許可証の写し、領収書の写しなどを添付の上、申請してください。

● 申込期間 4月3日(月)~  
令和6年2月29日(木)

● 申込期間 4月3日(月)~  
令和6年2月29日(木)